

履修方法・修了要件

(生涯発達専攻カウンセリングコース 2018年度)

科目区分	科目群	条件または科目名等	修得 単位数
専門科目	専攻共通必修科目	(必修) 生涯発達方法論基礎Ⅰ～Ⅲ 生涯発達研究法Ⅰ・Ⅱ	5
	カウンセリングコース 必修科目	(必修) カウンセリング心理学	2
	カウンセリングコース 選択必修科目	(以下の3科目からいずれか1科目を選択) 家族・福祉カウンセリング特別研究 学校・教育カウンセリング特別研究 産業・社会カウンセリング特別研究	2
	カウンセリングコース 専門科目	(選択) ※必修科目・選択必修科目を除く	2 1～
修了単位数			30

1. 教育研究上有益と認められるときは、大学院共通科目、他研究科、他専攻、他コースの科目については、教育会議の議に基づき、10単位を限度として修了の要件となる単位として認められる。
2. 修士論文を提出、作成する者は、以上の履修方法にそって前年度までに、原則として
 - ・「生涯発達研究法Ⅰ・Ⅱ」を除く必修科目（5単位）、
 - ・専門科目（カウンセリングコース開設科目）から10単位以上、
 以上合計15単位以上の単位を修得している必要がある。
3. 履修方法の詳細は別紙のとおり。

履修方法別紙

(生涯発達専攻カウンセリングコース 2018年度)

1. 修了に必要な単位は、以下のとおりである。

(1) 必修科目

①専攻共通科目

- ・生涯発達方法論基礎Ⅰ、生涯発達方法論基礎Ⅱ、生涯発達方法論基礎Ⅲ
- ・生涯発達研究法Ⅰ、生涯発達研究法Ⅱ

以上5科目(5単位)

②コース必修科目

- ・カウンセリング心理学

以上1科目(2単位)

(2) 選択必修科目(2年次に履修)

- ・家族・福祉カウンセリング特別研究
- ・学校・教育カウンセリング特別研究
- ・産業・社会カウンセリング特別研究

以上3科目の中からいずれか1科目(2単位)

(3) 選択科目

専門科目(必修科目、選択必修科目を除く)の中から21単位以上

2. 教育研究上有益と認められるときは、本学の大学院共通科目、他研究科、他専攻、他コースの授業科目を履修しても良い。教育会議の議に基づき、10単位を限度として修了の要件となる単位として認められる。

3. 修士論文を作成、提出する者は、以上の履修方法にそって前年度までに、原則として
・「生涯発達研究法Ⅰ・Ⅱ」を除く必修科目(5単位)
・専門科目(カウンセリングコース開設科目)から10単位以上
以上合計15単位以上の単位を修得している必要がある。

4. この履修方法は、2018年度以降の入学者に適用され、2017年度以前の入学者には、当該入学年度の履修方法が適用される。

(裏面へ)

5. 下表の科目については名称の変更がある。
 下表の変更前の科目をすでに修得している場合、変更後の科目を修得したとしても、
 修了要件となる単位としては認められない。

2012 年度以前		2013 年度以降	
01EJ110	職業心理学	01EJ110	キャリア心理学

2013 年度以前		2014 年度以降	
01EJ108	行動療法	01EJ108	認知行動療法
01EJ135 01EJ136 01EJ137 01EJ138	発達カウンセリング面接実習 学校カウンセリング面接実習 心理カウンセリング面接実習 産業カウンセリング面接実習	01EJ161	生涯発達カウンセリング 基礎面接実習
01EJ139 01EJ140 01EJ141 01EJ142 01EJ143 01EJ144 01EJ145	生涯発達カウンセリング面接実習Ⅰ 生涯発達カウンセリング面接実習Ⅱ 生涯発達カウンセリング面接実習Ⅲ 生涯発達カウンセリング面接実習Ⅳ 生涯発達カウンセリング面接実習Ⅴ 生涯発達カウンセリング面接実習Ⅵ 生涯発達カウンセリング面接実習Ⅶ	01EJ162	生涯発達カウンセリング 応用面接実習

6. 開設年度または単位数が異なる同一科目を修得した場合、
 修了要件として認められるのは、早い年度に修得した方の科目のみ。
 後に修得した科目は、「その他」の科目区分として登録され、
 修了要件としては認められない。

2015 年度以前から単位数が変更された科目

2015 年度以前			2016 年度以降		
01EJ108	認知行動療法	2 単位	01EJ181	認知行動療法	1 単位